

令和5年第4回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和5年5月23日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和5年6月12日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和5年6月14日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	欠
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	6	畠山拓雄		8	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	畠山裕晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	副村長	阿部芳肇		教育次長	佐々木修	
	総務課長	工藤光幸		教育委員会事務局主幹	横山順一	
	企画観光課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	平坂聡				
	住民生活課長	大森泉				
	健康福祉課長	佐藤和子				
	会計管理者 税務会計課長	早野和彦				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	菊地正次		地域整備課主査	工藤光昭	
	企画観光課主幹	大澤健		地域整備課主査	佐藤太	
	健康福祉課主幹	佐々木和也		住民生活課主査	中野千鶴	
	産業振興課主幹	佐々木賢司		産業振興課主査	工藤真樹	
			産業振興課主査	畑山讓		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和5年第4回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 5年 6月12日(月曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和5年第4回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、畠山拓雄君、8番、中村勝明君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの4日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告2件、議案5件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ田野畑及び株式会社陸中たのはたの経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 令和5年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要についてご報告申し上げます。

去る5月18日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億6,862万8,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、4款消防費、1項消防費の補正は女性専用施設庁舎改修工事実施計画業務に係る委託料210万円増額しております。

次に、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳出の増額補正分210万円を増額するものでございます。また、繰越明許費について、今年度配備予定の水槽付消防ポンプ自動車の取扱販売可能な全業者から年度内納入が不可能だとの回答があったことから、納期を延長し、再度入札に付するための予算を繰り越すものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する高規格救急自動車の買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両については田老分署に配置予定となっております。

議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する屈折はしご付消防自動車の買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両については宮古消防署に配置予定となっております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

---

再開（午前10時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和5年4月28日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

4月30日でございますが、思惟の森の会活動継続の覚書調印式に出席いたしました。菅窪共有組合と思惟の森の会等による調印を立会人として見届けました。

5月10日でございますが、三陸北縦貫道路整備促進期成同盟会総会に出席いたしました。三陸沿岸道路の全線開通により会の目的が達成されたことから、岩手県三陸沿岸道路整備促進期成同盟会に組織統合することとなりました。

5月19日でございますが、田野畑村防犯連絡委員に委嘱状を交付いたしました。10人全員が再任でございます。

5月22日でございますが、株式会社サンマッシュ田野畑定時株主総会に出席いたしました。代表取締役と取締役、監査役の計3名の交代がございました。

5月28日でございますが、鈴木議長をはじめ議員各位の出席をいただき、田野畑村消防団大演習を4年ぶりに通常開催いたしました。

5月29日でございますが、一般社団法人岩手県漁港漁村協会総会及び理事会に監事として出席いたしました。なお、総会の役員補欠選任において鈴木議長が理事に選任されております。

6月6日でございますが、天皇皇后両陛下のご臨席を仰いで開催されました第73回全国植樹祭に鈴木議長とともに出席いたしました。

なお、入札は5月31日に4件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和5年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります3点9項目を順次質問するものであります。

まず、第1の質問であります。当面の村政運営であります。村政運営の1つ目は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う課題であります。5月8日から新型コロナウイルスが5類に引下げとなり、感染対策が個人や事業所、団体の判断に委ねることが基本となりました。でも、コロナウイルスが消滅したわけではなく、感染力が依然強いとされておりまして、このことから医療提供体制の確保と高齢者施設について防止対策が求められていると思うわけであります。

そこで、1つはよく言われております今後の感染症に係る国、県及び市町村の支援措置は、縮小もしくは打切りの方向との情報が流れているわけではありますが、村はどう把握しているのでしょうか。

さらに、2つ目は、コロナウイルスは消滅でもなく、繰り返しますが、依然感染力が強いと思うわけであります。そして、そのために今後の支援が私は必要と思いますが、村としてどうお考えでしょうか。

村政運営の2つ目は、保育園児への副食費補助であります。村長初当選から1年9か月が経過いたしました。この間定例会のたびに欠かさず一般質問を続けてまいりました。保育園児に対する副食費助成については、私の調査により滝沢市、紫波町、田野畑村の3自治体のみが補助していないわけであります。いずれこういう状況では、私は就学前保育の先進地としての誇り等が危ぶまれるのではないかと思うわけであります。村長の率直な認識をぜひお聞かせいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、高齢等による難聴者への補聴器補助であります。趣旨は、副食費と同じ考えから発するものでありますので、時間が決まっておりますので、詳しくは申し上げます。この補聴器補助に対する見解も改めてお伺いをしておきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、福島原発ALPS汚染水の海洋放出についてであります。宮古市等の議会を傍聴いたしました。この問題に対する山本市長の見解は、依然断固反対とのことでありまして。このことに関しまして、村長も依然断固反対の立場だと思っておりますが、改めて見解をお聞かせいただきたいわけであります。

第2の質問は、産業振興対策であります。産業振興の1つ目は、中小企業者等事業継続緊急支

援金についてであります。今後県事業の内容と支給実績はどうなっているのでしょうか。私の調査であります。盛岡市では市独自の上乘せ補助をしているようでありましたが、どうお考えでしょうか。

産業振興の2つ目は、地域おこし協力隊についてであります。これまでの隊員の数と成果と村としての検証についてどう捉えているのでしょうか。

産業振興の3つ目は、養殖ワカメ加工施設についてであります。さきの定例会でも一般質問、予算委員会質疑で各議員からいろんな疑問等が出されました。改めて率直にお答えをいただきたい。この事業に関し、漁業協同組合、村の漁協が事業主体になれない理由は何でしょうか。情報によれば、理事会決定を文書で村に提出しているようでありましたが、これは今日できるかどうかは別といたしまして、補正予算の質疑までに閲覧できるかできないか、これも通告はしていないわけでありましたが、お答えをいただきたいわけでありまして。

産業振興の4つ目は、産業開発公社の経営状況とこれからの取組、そして現時点での課題等ありましたらお答えをいただきたいわけでありまして。

第3の質問は、教育行政であります。スポーツ少年団活動について、少子化等の影響で学校での活動が厳しくなっており、教職員の多忙化も重なりまして、一層行政支援が必要と私は思うわけでありまして。現在もそれなりの予算措置があると思うわけでありまして、さらに拡充が求められていると思うわけでありまして、相模教育長の見解をお聞きいたしたいと思うわけでありまして。

以上、3点9項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁に入る前に8番議員に申し上げます。通告にない事項は質問しないように心がけてください。よろしく願いいたします。

8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症に係る国、県及び市町村の支援措置について、医療や福祉、産業、旅行業など様々な分野で支援措置が講じられてきたところですが、本年度における新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金につきましては、4月の臨時議会にて補正予算を計上したところでございます。交付限度額は、昨年度同時期が3,441万3,000円に対し、本年度は3,427万3,000円とほぼ横ばいとなっております。

これからの支援措置に係る今後の見通しについて岩手県に確認したところ、情報は入っていないとのことでしたが、長引いたコロナ禍や相次ぐ物価高騰、主要魚種の不漁等により村内経済は疲弊しており、引き続き国や県に要望を行うとともに必要な対策を検討してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る行政支援についてですが、本年度は2回のワクチン接種を予定しております。6月6日から65歳以上の方と64歳以下で基礎疾患を有する方の接種を行っており、9月以降には2回目接種を完了した全ての方を対象に行います。本年度行う2回のワクチン接種は、全額公費負担となっており、所要の予算を今回の補正予算にも計上しているところでございます。次年度以降については、今後示される国や県の考え方を踏まえ検討してまいります。

次に、たのはたこども園の副食費についてですが、本議会に3歳未満児の第2子以降の副食費を無料にする補正予算をお願いしているところです。これは、県事業を活用したものですが、残る3歳以上児及び3歳未満の第1子の副食費については、村としての人口減少対策を考える中で国の子育て施策の動向も踏まえ、総合的に検討してまいります。

次に、補聴器購入補助につきましては、これまでの議会でも答弁いたしましたとおり、現在は身体障害者手帳を所持している高度、重度難聴者について、補装具支給制度により負担軽減がなされております。また、この制度の対象とならない18歳未満の軽度、中等度難聴者については、岩手県独自の購入助成事業があり、本村もその事業を活用して対応しております。

県内や全国で身体障害者手帳所持者以外に対しての独自補助を行っている市町村があることは承知しており、担当課において実施状況等の把握に努めております。引き続き情報収集と検討を続けてまいります。

次に、福島第一原発のALPS処理水についてですが、国はやはり今年夏頃までに基準を下回る濃度に薄めた処理水を海に放出する方針で準備を進めているとのこと。これに対して、5月23日に初めて岩手県、岩手県漁連、三陸連携会議が3者で足並みをそろえて経済産業省等へ要望活動を行ったところです。本村としては、これまでの答弁と同様、断固反対の考えに変わりはなく、引き続き関係団体とともに国へ要望してまいりたいと考えております。

次に、産業振興対策に係るご質問にお答えします。中小企業者等事業継続緊急支援金についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に加え、エネルギー類の価格高騰の影響を受けている中小企業者に対し、事業継続に向けて、法人は15万円、個人事業主には7万5,000円の支援金を支給する制度となっております。事業主体は岩手県で、申請窓口は商工会、申請受付は6月20日までとなっております。本村における6月7日時点での申請状況は、法人13件、195万円、個人24件、180万円となっているところでございます。

次に、地域おこし協力隊につきましては、これまで10名を委嘱し、うち8名が活動を終え、4名が村へ定着し、4名が転出、2名が現役で活動しているところです。定住し、村の産業振興の担い手として活動されている方もあり、一定の成果があるものと認識しております。

一方、活動を終えて転出する方があり、また近年は新規募集への応募が低調なことなど課題もあることから、それらも踏まえ、必要な見直しを行いつつ制度の活用を続けていきたいと考えて

おります。

次に、養殖ワカメ加工施設等の事業運営に係る村漁協の協議状況についてのご質問ですが、3月定例会でも答弁したとおり、昨年検討をお願いした際には事業主体にはならないとの回答でございました。理由については、具体的には示されておりませんが、人的体制や厳しい経営状況、将来的な負担等を懸念されてのものではないかと推察しているところです。

村といたしましては、このような懸念を払拭し、また議員各位からいただいた疑問にもお答えできるよう、客観的な資料を集め現状分析を行い、より多くの漁業者や漁協がメリットを感じられるような振興方策を打ち出したいと考えており、今議会に調査費を計上させていただいたところでございます。何よりも漁協をはじめ関係者間の合意が必要であると考えておりますが、一方で担い手の減少や高齢化を考えますと、決して先送りはできない課題となっており、これまで以上に対話や説明を重ねながら、ワカメ養殖業の振興とブランド化を切り口に水産業振興に取り組んでまいります。

次に、産業開発公社の経営状況と今後の取組についてのご質問ですが、経営状況につきましては今定例会に提出いたしました令和4年度決算関係資料のとおり、昨今のウクライナ情勢等による光熱費と資材価格の高騰が大きく影響し、大変厳しい状況となっております。さらには昨年、飼料価格の高騰に伴って乳価が値上がりしたことから、公社で製造している牛乳、乳製品も値上げせざるを得なくなり、そのことが消費者の買い控えへと波及し、売上減少につながったと考えられます。

一方で、村の経営強化支援補助金等を活用し、新たなシステム導入や新規販路開拓を行ったところであり、業績回復に向けた足がかりになったものと捉えております。また、さきの臨時議会でお認めいただいた光熱水費の高騰対策のための補助金についても、公社の経営改善に大きく寄与するものと捉えております。

本年度につきましては、さらなる事務の効率化、営業訪問の強化、施設管理事業の見直し、製造コストの削減、新商品の開発等に取り組むこととしておりますが、一方で乳価や資材価格のさらなる値上げが予測されておりますことから、経営状況には引き続き注視してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

小学生が所属するスポーツ少年団活動は、学校管理外の活動となり、教職員による指導などは行っておりません。学校管理下で行われる中学校の部活動とは異なります。したがって、小学校教員の多忙化の要因にはなっていない状況です。

スポーツ少年団活動の課題としましては、児童の減少、競技種目の限定などが挙げられるところですが、

スポーツ少年団への行政支援については、体育施設を使用した場合の使用料の免除を行っているところですが、今後どのような支援が必要か検討する考えです。

以上、答弁といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 再質問するわけですが、コロナ対策等についてはそれなりの率直な答弁をいただきましたので、コロナ対策に係る関連質問は今日、補正でやる場合はもちろんありますけれども、再質問は省略させていただきたいと思います。

当面の村政運営の(2)、保育園児の副食費補助についてであります。これはどうなのでしょう。答弁は、3歳未満児の第2子以降の副食費も無料にする補正予算、前進でありますから、後退、現状維持よりはいいのですが、これまでの本会議一般質問等での村長の答弁を私なりに解釈いたしますと、今回の提案はあまりにも細か過ぎる判断ではないでしょうか。担当課、あるいは村長の率直な意見をまず再質問でいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時31分）

---

再開（午前10時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 副食費についてですけれども、答弁のほうでも話ししたとおり、県事業を活用したものでありまして、県のほうで3歳未満児の第2子以降を無料にするということで、県事業をそのまま使用したものとなります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は、そういう答弁が来るであろうと思って資料を準備してきたのですが、やっぱり担当課よりも村長に直接聞いたほうがはっきりしていると思うのですが、村長は選挙公約で、給食費については就学前から小中学生の給食費を無料にしたいという選挙公約があるので、給食費と副食費は、若干違いはありますけれども、そういう大きな村長の考えから立ちますと、県事業だから、第2子以降補助金があるから単にやったということなのですね。それを、これまでの本会議答弁を私なりに解釈いたしますと、児童館と若桐保育園を統合して完全保育型になったわけですから、田野畑村と滝沢市と紫波町だけが、3自治体だけが副食費無料化をやっていない市町村なわけです。今度あたりは絶対判断できる、するはずだろうと思って一般質問に通

告したわけですが、そういう判断にできなかったわけですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ここは4月から認定こども園になったわけですがけれども、その前の児童館、保育園等でまた対応が違っていたわけです。それらを整理して、今回県がやった事業をまず取り入れまして、その後総合的に判断してみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。やらないということではないですから、ここで我慢しないわけにはいきません。ぜひ早めに判断をしていただきたいと思います。

高齢等による難聴者への補聴器補助については、同じ答弁になるような気がするのですが、これも田野畑はまだやっていないのですが、大船渡、遠野、九戸村。九戸村、なかなか大したものです。村長の判断がいいのです。

そこで、久慈市も遠藤市長が判断をして、一般質問でかなり追及がすごかったわけで、去年の6月に市長判断で独自補助をやっているのですが、今後どんなふうを考えているか、改めて再質問でお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 担当課にも指示しているとおり、引き続き情報収集に努めておりまして、その状況を見て判断したいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ALPS処理水、これは国の問題だという意見も同僚議員から率直な意見を聞いているわけですが、私はそうしません。宮古市議会を傍聴しました。やっぱり山本市長も断固反対と村長と同じ考えなわけですが、答弁でありました5月23日には、初めて岩手県、達増知事が先頭になって言ったようなのですが、県漁連、三陸連携会議で3者が足並みをそろえて水産庁交渉、経済産業省と書いてありますが、水産庁ではないですか。経済産業省に要望活動したわけですか、まずこの点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ALPS処理水に関しては、三陸連携会議の今議長だか会長だかを宮古市さんがやっております。その中の会議の中で、県漁連、岩手県等がばらばらに要望しないで、一緒に足並みをそろえてやったらいいのではないかという提案がございまして、それを受けて今回5月23日に実施されたというのを私もテレビ報道等を見て、実行したのだなということを確認しました。その際対応してもらったのは、大阪の前の知事ですか、太田房江さんが要望書を受け取ったと見ていまして、多分経済産業省の副大臣ではないかなと思いますけれども、ただその後経産省のほかにもいろいろ二、三回ったようございまして、このような回答にさせていただいたところです。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ALPS処理水については、これ以上は申し上げません。可能であれば補正でやりたいと思います。

あとは、産業振興対策の1つ目、中小企業者等事業継続緊急支援金、これが答弁で本村の申請状況は6月7日時点で法人13件、個人24件、結構申請が多かったというふうに。私が県会議員から頂いた資料では、令和5年4月14日現在で申請が12件という資料をもらっております。これは、これまた宮古市で議論があったのですが、締切日は村長答弁で6月20日ですか、担当課、確認したいのですが、7月20日前後に延びたのではないですか、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

6月20日と認識しておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 担当課が正しいと思いますので、私も確認してみたいと思います。議会傍聴した時点では、7月二十何日まで延びたというふうに傍聴したのですが、私も確認しますので、お願いしたいと思います。

それで、演壇で申し上げましたが、盛岡市では需要が多い、大変喜ばれている県事業ということで、市独自に上乘せ補助をしているようなのですが、状況、情報は把握しているでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 いろんな自治体でいろんな支援をしているとは思いますが、盛岡市が独自でというのはちょっと把握はしておりませんでした。

○8番【中村勝明君】 確認してください。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、いいことはまねをすべきというふうに、まねというか、独自の判断でコロナ禍における、通告しているとおりの考えなわけですが、本当に必要な場合はそれぞれの自治体で判断すべきこともあると思うのです。担当課では、そういう認識は現時点ではないと理解していいでしょうか。やっぱり担当課、専門である担当課がそういう気持ちにならないと村長の政治判断は難しくなると思うのです。ぜひ確認していただいてご判断をいただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

支援する気持ちがないとおっしゃったわけではありませんので、その点をご理解いただきたいと思いますが、4月の臨時議会でコロナの対策のほうでの支援をさせていただきまして、そのと

きにプレミアム商品券とかそういったものでも、事業者、生産者、あとは消費者のほうへの補助を行うということで、そういった事業を取り組んでおりますので、そういった方面でもいろんな支援の仕方があるのではないかと考えております。ご指摘の中小企業についても、こういったもので支援が図られるものだというので、4月の臨時議会で提案させていただき、議決いただいたものと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 次に、地域おこし協力隊について再質問させていただきます。

答弁では、これまで10名を委嘱して、村に残って定住している方が4名、転出が4名。他自治体がどういふ状況か、私まだ勉強はしておりませんが、8名が活動を終えて半数が転出というのは、私は期待したよりは転出が多過ぎる。そのために村がどんなふうに見ているかという通告書を出したわけですが、どうお考えでしょうか。多過ぎないか、転出が。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 地域おこし協力隊ですけれども、これまで答弁をしたとおり、数はこのとおりになっておりますが、村としては引き続きやっていただきたいということでお願い申し上げたり、あとは本人の意思を確認しているところですが、個人の考えもございますので、定住してくださる方もおりますが、また次のステップへとか、次のことを考えるということで、残念ながら転出する方もいらっしゃいます。なので、今後も引き続きそういった定住していただくようお願いはしていくところでもございますし、新しい地域おこし協力隊の人にもそういったことをお伝えして、ぜひ定住していただけるような制度を活用していきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 時間の関係がありますので、次に養殖ワカメ加工施設。実は、村長に率直にお聞かせをいただきたいわけですが、3月議会、私の一般質問等、議事録等を全部改めて読み直しました。村長の答弁も非常に正直で率直でした、議事録を見た結果。確認しますが、村長も養殖ワカメ加工施設等の事業運用については、私たちと同じ、最初から漁協に運用を図るべき、そうお考えでしたでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 養殖ワカメのことですから、やっぱり漁協さんに協力いただくのが本筋だからと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あえて確認しますが、今でもその考えは変化がないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 相手もいろいろ考えがございますでしょうけれども、やっぱり漁業者のためになるような事業ということで組んでいきたいと考えておりますので、これからいろいろ説明

とか協議していきたいというふうに考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうであれば、村長、過去のことをどうのこうの言えお互いにあまり気分はよくないと思いますが、そういう考えが村長自身一貫していたのであれば、何か月か前の話ですが、7,000万円の3月議会提案はまずかったのではないですか。だから撤回はしているのですが、反省しておりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 撤回したのは事実ですし、私の説明不足だったというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あとは、率直でそのとおりの答弁だと思いますので、私は過去は問いません。要はこれからが大事だと思いますので、それこそ全力で村長自ら率先をして、漁協が事業主体になるよう努めていただきたいわけですが、政治生命をかけるとも言え大げさかもしれませんが、それぐらいの値のあることだと思いますが、村長、そういうふうに努力する考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 相手もあることですけれども、努力したいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 相手があることですからというのが気になるのです。過去は問いませんといながら、これからが大事なためにあえて質問しているのです。指摘しているのです。

村長の施政方針を改めて読みました。気になるというか、逃げ道をこしらえているというか、失礼ですが、村長、よく聞いてください。納得ずくめの村政が基本、対話が基本というふうに出挙以来、村長は訴えてまいりました。納得が基本であれば、それこそ理にかなって、常識にかなって理屈に合えば、そして、いいですか、聞いてください、今漁協は見事に厳しい経営状況だと思うのです、魚が捕れないわけですから。養殖ワカメ事業について、受けたくても受けられないのではないですか、漁協は。受けたいのに。経営が厳しいために。

そこで一言、絶対村の責任で経営支援をするからという言葉があれば、理事会が拒否するはずはないのではないですか、村長。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私は、選挙戦から言っていたようにワンチーム、オール田野畑ということで取り組んでいきたいというふうに、これまでもそういうふうに取り組んできたつもりでございます。ベクトルを一緒の方向に向けて、同じ方向に向かって努力していくのだというふうに進めるのが本当にいいやり方なのだろうと思います。

ただ、一方で横車を押すようなまねはしたくございませんので、そういうことがないように理

解を深めて説明をして、説明責任を果たして、みんながいいことだということで、同じ方向にベクトルを向けて一緒に取り組んでいくという状況にまだ至っていなかったということだったと思います。それに向けて、これから努力していきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 大体、大方分かりました、村長の考えは。つまり私はあえて思い切って言ったのですが、村の経営支援は絶対条件だと思うのです。絶対条件とまで言っていないかどうか、私はそう思っているのです。魚が捕れない、一番大事な魚が捕れないのですから、漁協経営がいいはずはないです。つまり村の経営支援さえあれば、受けない理由は絶対ない。一般論で終始して、答弁はそのことには答えていないのですが、答えてください、経営支援を考えているかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

---

再開（午前10時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

昨年漁協に養殖ワカメ事業への参画をお願いした際には、漁協がこの事業に参画することによって経済的な不利益を被ることは当面ないように措置しますというような形でお願いをした経緯がございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 一人で頑張っても責任重大ですから、まだ補正の質疑が残されておりますので、何か明るい見通しのできる副村長の答弁でありますから、今日は一般質問で、一人への、1時間の範囲ですので、これでワカメ養殖については、14日、15日にやることを含めて、今日はこれで一旦やめたいと思います。

産業開発公社、通告しました。理事長、先ほどいい、なかなかの答弁をした理事長、副村長でありますから、答弁を改めて期待するわけですが、担当課でもいいわけですが、最近産業開発公社で退職者が出たようであります、何名でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時55分）

---

再開（午前10時55分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

今年度に入りまして、昨月末現在で3名の退職者が出ているというような状況にあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 確認しますが、4名ではなくて3名ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

3名というふうに認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それぞれ職業選択の自由等もあって、必ずしも絶対にその職場にいなければならないということは検討上ないわけですが、それにしても理事長としてどういう理由だとお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

辞職した職員全てが一身上の都合によりというようなことにはなっておりますが、私も直接ヒアリング等を行いました。が、体調不良によるものがあつたりですとか、あとは新しい仕事をしたいというような、前向きといたしますか、そういったような形で辞めた者もおるといような状況です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時57分）

---

再開（午前10時57分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 確かにそういう面があります。

そこで、でも率直な答弁いただいたわけですが、5月29日の会社の定時総会の資料を頂きました。5ページには役職員、特に職員体制が、3年度末、4年度末のトータルが、職員数が総会資料にあるわけですが、必要な職員数を維持して、事業計画にのっとして、それぞれみんな頑張っていると思うのです。役員も、職員一体となって。3年度末が22名の常用職員、4年度末は26人。26人、22人、これぐらいの体制で3名か4名か、私は4名でないかという情報も得ているのですが、事業計画に支障はないとお考えですか、理事長。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 公社では、現在におきましても求人を出している状況でして、今の状況は人が足りていないという状況かと思っておりますが、だからといってこのままでいいということ

ではないと思っておりますので。先ほど村長からの答弁にもございましたように、昨年度新しいシステム等を入れて、限られた人数でも業務が回るような工夫を重ねているところですので、限られた人数であっても事業計画の達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 確かに議長からご助言もありましたので、よく今夜、あしたとか考えて、補正質疑でできればやりたい、議長の許可があればやりたいと思いますので、公社、以上で終わります。

スポーツ少年団に対して、教育長から一般論での答弁をもらいました。村長の施政方針演述で、3月、教育関係で結構立派な施政方針がありました。こういうふうに表現しております。「小中学校に特別支援教育支援員をそれぞれ必要数配置するほか、中学校には、部活動指導員を村独自で配置し、教育活動の充実を図るとともに、教職員の勤務多忙化の解消を図ってまいります」、これは教育長でなく村長の施政方針なのです。ということは、予算質疑のとき私は質疑しなかったのですが、中学校においては部活動指導員も村独自で配置ということは、これは何名にどれぐらいの予算で、当初予算で見ているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

当初、中学校に6つの部活がございます。その6つの部活全てに指導員を配置していたところがございます。ただ、現在卓球部のほうで指導員をそろえることができなくて、今5名、指導員していただいております。予算につきましては、後でまたお答えしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は、私もそのとき少し担当者から聞いて分かっていたつもりなのですが、度忘れしましたので、後で資料を頂きたいと思います。

恐らく中学校において指導している方々は、納得しなくても、自分が好んでやっている分もあって我慢して頑張っていると思うのですが、その方々のご意見をよく聞いて、拡充を検討したいという答弁をいただいております、それを信じたいと思います。具体的にどうのこうのは、私は今日は言いませんが、ぜひどのような支援が必要か、ぜひ声を聞いて検討していただきたいわけですが、改めて答弁をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

ちょっと今整理したいのですけれども、ご質問があったのは小学校のスポーツ少年団の件でございました。スポーツ少年団と、それから中学校の部活動とは違いがございます。特に私どもが中学校の指導員さんを配置しているということは、中学校の先生方が部活動に直接関係してお

ります。そういう意味で、大変先生方に負担がある。スポーツの得意な方であればコーチでも、あるいは様々な指導もできるわけですが、中には経験のないスポーツの担当をしなくては行けないという方々がおられたりします。そういう意味で、先生方の勤務と、それから様々な指導の支援という形で支援員を配置しているということですので、そのことはご理解いただきたいと思います。スポ少のほうはまた違いますので、その辺りもご理解いただければと思います。

○8番【中村勝明君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時05分）

---

再開（午前11時19分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、上村浩司君。

〔3番 上村浩司君登壇〕

○3番【上村浩司君】 議席番号3番、上村浩司です。令和5年田野畑村議会6月定例会におきまして、通告に基づき村政運営に関して一般質問を行います。

初めに、道の駅たのはたの取組についてお尋ねいたします。本年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類へ移行となり、私たちの生活も以前の状態へと戻りつつあります。これに伴い、三陸沿岸道路を活用した人々の往来も増えることが予想され、本村の様々な分野への波及効果が期待されているところであります。

一方、こうした効果は他の沿岸市町村においても同じであり、新たな道の駅の開業などは本村の道の駅にも少なからず影響があるものと考えられ、共存共栄を理想としつつも、それぞれ独自の工夫も求められております。また、国内、国外の様々な状況の変化に伴い、例えば電気代の値上げなどプラスの影響ばかりではありません。

これらを踏まえ、地域振興及び観光振興の拠点でもある道の駅の安定した経営に向けた今後の取組につきまして村長にお伺いいたします。

次に、役場庁舎の建て替えにつきましてお尋ねいたします。最近、また国内で地震が多発しております。今後大地震の発生が予測されているエリアもあり、東日本大震災を教訓とした災害への備えは常に必要とされております。本村の役場庁舎は、耐震診断の点からその建て替えが必要とされております。人命にも関わることですから、その検討は急務であります。3月に示された村長の施政方針の中で、庁舎建て替えについての検討委員会に触れておりましたが、前段階と

して職員による検討は始められているかお伺いたします。

以上のことにつきまして明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、上村浩司議員のご質問にお答えします。

まず、道の駅たのはたの観光及び地域振興拠点としての取組についてでございますが、運営会社において産直部会による農林水産物出荷品の販売に加え、オリジナル商品の開発販売及び観光情報の提供などの情報発信に日々取り組んでいるところでございます。

村としては、今年も道の駅たのはたを会場に産業まつりの開催を計画しており、農林水産物やオリジナル商品等の販売に加え、村産品の高付加価値化の取組等の情報発信、体験などを通じた交流人口増の活性化を図る計画としております。今議会においても補正予算で新商品の開発や道の駅でのイベント開催のための委託料を計上させていただいており、引き続き村への誘客や情報発信を強化してまいります。

また、光熱費の値上がりについては、影響額は未定ですが、増加が生じた場合には必要に応じた対応を検討してまいります。また、他の道の駅のオープンに関しましては、沿岸地域全体への注目と集客が高まる絶好の機会と捉え、独自イベントや連携イベントが実施できるよう誘導していきたいと考えているところでございます。

次に、役場庁舎の建て替えについてですが、議員ご指摘のとおり、最近北陸地方をはじめ全国各地で日本列島を取り囲むように地震が発生していることについては私も気にかけているところでございます。言うまでもなく、災害が発生した際に庁舎が災害対応の司令塔として果たす役割は非常に大きいものがあり、現庁舎では地震等の災害に耐え得るか危惧されていることはかねがね指摘されているところでございます。

このような中、役場庁舎の建て替えにつきましては、3月の施政方針でも申し上げましたとおり、まずは庁内での検討を本格化させることとしており、6月9日に若手職員による検討チームを立ち上げるための研修を実施したところでございます。秋までをめどとし、これまでの調査結果などを基にして整備の基本理念やスケジュールを整理することとしております。その後村民の方にも参加していただく検討委員会を立ち上げ、建て替えに向けた議論を加速させ、事業着手につなげてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。まず、道の駅たのはたに関しまして幾つか質問させていただきます。

コロナウイルスが5類へ変わったということで、村内含め地域振興、観光振興については明るい見通しになるのではないかなと期待しております。参考までにでいいのですが、ゴールデンウィーク、5月以降、道の駅のほうには、お客さん等の入り込み状況というのはやっぱり上向きになっている傾向は感じられておられますでしょうか、もし分かりましたらお知らせ願います。いかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 ただいま質問にお答えいたします。

今年のゴールデンウィーク以降のということでございます。道の駅のほうでのレジ等でのお客様の数の情報をお聞きしましたところ、今年若干の減少というような状況と聞いてございます。様々要因があろうと考えてございまして、5類移行という明るい話題もあるのですが、昨年度までの旅行者向けの宿泊の支援制度、国、本村も昨年までやっておりましたが、そういったキャンペーンが終了しているというマイナスの要因もございまして、様々な要因が絡んでいるものであろうと捉えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。確かに様々な支援等が終了となれば、それを利用しながら旅行しようかなという人々というか、皆さんの意識にも若干影響があったのかもしれないなという感じはしております。

明るい話題の一つとしましては、海外のほうの新聞なんか盛岡市が旅行先として取り上げられたというケースがありまして、実は私ごとではありますが、ゴールデンウィークのお客さんの感じ、来村している人の様子を見ると、やはり外国人の方が結構目についたなというような印象を持っております。既に道の駅たのはたでも、そういった外国人向けの環境というのは整備されているところは多々あるのではないかなとは思いますが、現状でもし必要だと思われるところなどがありましたら、外国人の利用のしやすさに向けた環境整備について少しお聞かせいただければなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

道の駅たのはたの施設内での表示については、外国語の表示等の対応している部分はございますが、運営の中で翻訳のサービスとか、そういったところはまだ未着手でございまして、今後のお客様の動向を見ながら検討してまいりたいと考えます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 外国人向けの環境整備などについても、海外のほう、国も多々ありますので、どの範囲まで整備すべきかということも含めて、なかなか進んでいない面もあるのかもしれませんが。この点についても、今年がいい機会ではないかなと思いますので、その点につきましても少

し検討のほうをしていただければなと思います。

それから、道の駅では、岩手県内でのサイクルステーションですか、こちらのほうの拠点にも指定されておりますけれども、こちらのほう、自転車、利用状況というのはどのような感じになっておりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 サイクルステーションとしての利活用状況でございますが、申し訳ありませんが、人数といった形での捉えたデータのほうは持ち合わせておりません。ゴールデンウィーク等見かけたところでありまして、自転車での旅人の方もいらっしゃるというところはお見受けしているところでありまして、その辺りは今後も引き続き指定第1号としての責任といたしますか、PRにも使えることでございますので、振興に努めてまいりたいと考えます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 分かりました。私の知っている範囲では、あと北山崎にも電動自転車が整備されておりますけれども、なかなか自転車を利用する、電動アシストがあれば、何とか旅行というか、地域内でも活用はできるかなと思うのですが、そうでないと結構地形的に厳しいものが村内は多いのかなと思っておりますので、自転車の利活用も、せっかくですので、コース等はもちろん設定はされて、お客さん向けにお知らせもされているかとは思うのですが、利用のほうを少し伸ばせるように取組のほうをお願いしたいなと思います。

それから、ほかの市町村なんかでも道の駅の整備等が進められておりますけれども、当然連携して全体としてよくなっていくのが理想ではあるかなと思います。これまでも道の駅は各市町村にもありましたけれども、今後新しい道の駅、本村も含めてですけれども、連携イベント、そういったものについては何かアイデア等はお持ちになっているか、また提案等がされているのか、そのことについて、もしあればお伺いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 道の駅の連携企画等についてお答えいたします。

これまでの行われている事業でございますと、道の駅には岩手県の道の駅連絡会、東北全体での連絡会、全国での連絡会という、そういった組織がございます。岩手県の連絡会、また東北の連絡会の主催とはなりますが、スタンプラリーの企画を例年やってございまして、各道の駅を回っていただくという取組がされてございます。もちろん道の駅の方も参画しております。具体的な近場での連携というところについては、キャンペーンというところまでは現在やっておりませんが、近くの道の駅でのイベントにキッチンカーで出店をしたりといったような取組をしているところでございますので、そういった取組から広げていければと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。これまでやられてきた取組も含めて、新しい三陸沿岸道を活用できるような状況にもなりますので、ぜひ全体が盛り上がるような取組というのを皆さん、私たちも含めて一緒に考えていければいいのかなと思います。

また、これはもちろん当然のことかとは思いますが、道の駅同士も含めてですが、それぞれの地域全体の振興、そういったことでも協力し合えるような企画なども一緒になって考えて、それぞれの市町村にも波及効果が及ぶような企画もまた進めていければいいのではないかなと思います。

それと、道の駅単体で考えた場合に、農林水産物とか、あとオリジナル商品というようなことも答弁のほうにも載せてありますけれども、道の駅のオリジナル商品等につきましては、お客様の反応などはどのような感じと捉えているか、もし分かりましたらお答えのほうをお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、畑山主任主査。

○産業振興課主任主査【畑山 譲君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

道の駅のオリジナル商品につきまして、令和4年度、令和3年度、令和2年度と3年間、開発のお手伝いをさせていただいたのですが、お客様の反応としましてはとても評判がよく、再度製造に至るものが多々ある中、中には見直しを迫られまして、迫られましたというのはパッケージであったりとかデザインであったりと、そういった改良に着手しているものもございます。今後におきましても、全てを更新するのではなく、精査しながら、そして改良を進めながら人気商品というものを地域とともに開発していきたいというふうに思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。本村におきましては、かねてより村独自のお土産品が必要ではないかなという声もあつたりしたと思います。道の駅さんを中心にオリジナリティーのある商品というのが本村の一つの商品としてPRのほうもできるものだと思いますので、ぜひそこら辺を、うまく軌道に乗るような商品の開発のほうをしていただければなと思います。

また、お客さんからの反応、そういったものについてもできるだけ集めて、実際の利用者の方の声を把握するような形で改良のほうも進めていっていただきたいなと思います。

そして、次の質問の件につきましてですが、役場庁舎の建て替えの件で質問をいたします。最近、地震がやはり多発しているなという感じを持っておりまして、三陸につきましても震源地は東日本大震災とはもしかしたら違う場所になるかもしれませんが、大きな地震、災害がいつ来るかというのはなかなか予測が不可能な面もあると思います。

役場庁舎につきましても、長年この耐震性について非常に危険だということが指摘されておりますので、できるだけ早めに検討のほうに入っていただくことが必要ではないかなと思っております。実際に検討等に入りましても、今度は実際に建てることに向かう際にも様々な、日数等も、

費用もそうですし、かかりますので、それらも踏まえつつ、大きな地震が来る前に何とか完了させなければいけないというふうには思っております。皆さんも同じ考えではないかなとは思いますが。

職員の検討というのは既に始められているようですけれども、村のほうでは今後秋頃をめどにということですが、それまでに村職員のほうとしましては様々な情報を、あとはもしかしたら視察みたいなこともされるような、そういう検討を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの庁舎についてのご質問でございますが、今後職員につきましては、ちょうど先週ですか、第1弾の立ち上げ研修会ということで、まず村の現在の財政状況ですとか、村内の出生とか人口に関することについて勉強が必要だろうということで、県のほうから予算調整課長さんにおいでいただきまして、具体的な数字を例示していただきまして、職員、全部で70名ほどおりますが、そのうち三十数名が出席させていただいて研修をしたところでございます。

今後は、そういったデータを基に、あとはこれまでコンサルで実施している成果、そういったものをもう一度見直して、どういったものか。将来的に今の人口は減っていくというのは当然予想されておりますので、その際にどういった規模が必要なのか、そういったものについては今後村を引っ張っていく若手職員を中心にした形で検討を続けてまいりたいと思っております。

また、視察につきましては、現在のところ具体的に検討はしてございません。ただ、秋以降、村民の方々の検討委員会、それから検討状況につきましては、その都度議会のほうにもご相談申し上げながら進めてまいりますので、その際にどういった形で視察がよろしいかというのは皆さんと協議をした形で進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。もう既に検討のほうは進められているようですので、何とかいい形で庁舎のほう、新しい庁舎についてよい案がそろえられればいいのかと思います。なかなか財政的なものも厳しいというのはそのとおりでありますし、他の市町村等のモデルなども参考にすると、どういう形で庁舎機能を維持するか、そういったことも様々な点から検討というのは必要ではないかなと思っております。若い職員の人たちにも参加していただいていたの検討ということですので、しっかりそこら辺も皆さん研修していただければなと思うのですが、先ほどの道の駅のところでも少し触れたのですが、なかなか国内外の状況が様々と変化し、その影響もいろいろと受ける場面も多くなる可能性はありますので、そういったことも踏まえながら検討のほうはしていく必要があるかなと思います。当然議会のほうでも当局と一緒に、そして村民の皆さんと一緒に庁舎の建設には関わっていきたいかなと思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時47分）

---

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番の佐々木功夫です。6月定例会に当たり、議会規定に基づき一般質問を行います。通告順に従って質問いたします。今後の村政運営について3点ほど質問いたします。

まず最初に、三陸沿岸道路田野畑パーキングから道の駅に通じる道路の開設に向けて、令和4年第2回3月定例会で道の駅たのはた追加インターチェンジ設置計画検討業務委託料300万円を補正計上したが、その後進捗状況はどのようになっているのか伺う。また、現時点で開通可能になる時期をいつ頃と見込んでいるのか。今後開通に向けて村の負担が伴うのか、伴わないのかについても伺う。

第2点目は、村長は3月定例会において道の駅周辺にコンビニエンスストア設置を計画する業者があるので、村としても協力したいと説明しているが、具体的な場所を示されたい。当然土地は賃貸になると思うが、どのように考えているのか伺う。また、コンビニエンスストアを設置するに当たり、村として施工する工事等があるのか伺う。

最後の3点目は、産業振興についてです。長嶺牧野畜舎整備は、その後どのようになっているのか伺う。3月定例会の答弁で、アンケートを取る案があり、その後酪農部会などの懇談会もなされたと聞いたが、アンケートの結果と懇談会の意見はどのような内容だったのか伺う。また、アンケートや懇談会を踏まえて、村は新畜舎整備をどのように判断したのか伺う。

以上3点を質問し、明快な答弁を求め、再質問については自席にて質問いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 9番、佐々木功夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、三陸沿岸道路の田野畑チェーンベースのインターチェンジ化計画に関するご質問についてですが、これまで道の駅たのはた追加インターチェンジ設置計画検討業務委託において、交通

量のデータ分析や村内事業所での聞き取り調査、勉強会の開催など、三陸沿岸道路との連結の必要性について検討を重ね、取りまとめてまいりました。また、三陸沿岸道路追加インターチェンジ整備設計業務委託では、インターチェンジとしての交通規制、構造、規格のチェックなどを行い、必要な機能を含めた詳細な設計をすることとしております。これらの成果を踏まえ、道路法に基づき国土交通省へ提出する連結許可申請に必要な書類を整えており、現時点においては関係機関との調整が終盤に差しかかっているものと認識しているところです。国においても予算措置と工事が必要となるため、通行可能な時期は明らかにされておりませんが、できるだけ早く通行が可能となるよう、様々な機会を捉え要望を重ねております。

なお、今回行おうとしている連結許可申請は、地域活性化インターチェンジ制度によるもので、村道部分の工事費用については村が負担することとなるため、看板の設置、道路のカラー舗装など一定の負担は生じるものと見込んでいるところでございます。

次に、道の駅周辺へのコンビニエンスストアの設置計画についてですが、3月定例会以降、事業者側の準備が進展していない状況と把握しております。さきに申し上げました追加インターチェンジの動向を見守っているものと思われまますので、引き続き早期連結に向けた要望活動等に尽力しつつ、具体的な時期が見えてきましたら交渉を進めたいと考えております。

なお、相談時点においては、設置希望場所は道の駅の建物に向かって左側の緑地や砂利敷きになっている部分と伺っております。相談があった事業者以外にも活用を図りたい事業者がある可能性もありますので、公平性に留意しつつ、土地の使用形態や手続を詰めてまいります。

また、立地に伴う村としての工事の有無については、現時点では計画が具体化しておりませんので、未定となっております。

次に、長嶺牧野の新畜舎整備についてのご質問ですが、さきの定例会で答弁いたしましたアンケートにつきましては3月に実施し、その結果の報告を兼ねた酪農家との懇談会を5月に開催いたしました。アンケート結果は、新畜舎を整備した場合に預託を希望する方が回答者21名中5名、預託予定数が年間35頭となっており、新畜舎整備による預託受入れ可能頭数170頭に対し、非常に少ない結果となりました。また、酪農家との懇談会においても、畜舎の整備よりも粗飼料の確保や現在の運用方法の見直しを求める意見のほうが多く、村といたしましては多額の事業費やその後の維持管理経費も勘案しまして、新畜舎の整備については見直すべきと判断しているところでございます。

本事業は、国の交付金を受けて実施する草地畜産基盤整備事業として、本年度を事業初年度とする5か年事業として実施計画の認定を受けていることから、今後計画変更について関係機関と協議を行い、手続を進める予定としております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 インターチェンジの開設の見込みということで、当然ある意味では漠然と言えば失礼ですけれども、漠然としたような質問内容でもあり、また答弁もそれに沿った形で答弁がなされるのかなと思ったのですが、全然、要するに確かな、もちろん期日日程は当然分からないことは、これは承知していますが、今の進捗状況、相手があるわけですから、少なくとも年度内にはとか、そういうある程度これからの、今まで進めてきた内容等から踏まえても、もちろんはっきりしたものではないことは承知しているのですが、やはりこの時期ぐらいをめぐるとか、ここを中心に頑張りたいとか何かもうちょっと、3月、ただ予算を取って進めているだけでは、ちょっと俺から言わせれば、失礼ですけれども、答弁らしい答弁とは思っていませんが、どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、明確な時期というものが示せない状況というのはまだ許可が出ていないということになりますし、そもそもまだ申請もできていない状況ですので、具体的ないつ開設、いつ連結になるかというところはまだ見えていない状況ではございますけれども、一般質問の答弁にもありますとおり、こうやって連結申請に向けて様々な要望活動は行っているところでありますので、早期連結に向けてまた努力してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、相手があるからと言えばそれまでだけれども、いつ時期をいわゆる可能だ、あるいは希望というか目測のようなことにもなれば、やっぱりある程度は時期を、目標を、相手もあるからというか、それで目標を定めて、今のところこら辺を目標にして動いているとか、何かもうちょっと前向きなというか、一步前進らしい答弁があってもいいのですが、どうですか。私は、年度内ということは、来年の3月末までが年度、今年度なわけですね。そこまでに、ではどう感触として、もちろん答弁したから責任があるとは申しませんが、少なくともこの辺りをめぐりにしているとか、目標にしているとかというぐらいは答弁していただかないと。どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時10分）

---

再開（午後 1時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

本当に相手方、国のほうが受け入れる時期というものもあるのでありますが、私どもとしては今

年度の早い段階で計画書、連結申請書を提出したいという旨で進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、時期は諦めて、許可になるのかならないのか、そこを答弁求めます。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 予算をいただいて取り組んでまいりましたので、連結できるようにということで進めてまいりましたので、何とか早く連結できるようにということで取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 許可になることは間違いないが、時期は分からないと、こう理解すればいいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ちょっとまだそこまではあれですけども、こちらとしては連結できるように努力をしていくというところでございます。

(ちょっと休憩してくださいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時12分)

---

再開 (午後 1時17分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、引き続き道の駅の周辺のことになるわけですが、いわゆるコンビニ設置の関係での議論して、前にもたしか図面等がなければ、口頭だけではどの場所だか分からないのです。質問して、それに対して何か図面らしいの、ないですね。どうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

3月議会でこの話が出た前後の時期に、先方の事業者の方にはこれから手続を進めていくために、仮でもいいので、図面を作成するようにお願いはしているところですが、先ほどの答弁にもありますとおり、その後先方で準備がそれ以上は進捗していない様子でありますので、現時点では図面のようなものは出来上がっていないというふうな、受け取っていないという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時18分)

---

再開（午後 1時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは、もちろん相手が借りたい場所、あるいは村が貸す場所、異なるわけではないと思うのですが、村はこの辺を貸すとか、その後その業者さんとはどのくらいお会いしていますか、回数的に。内容、中身にはあまり触れたくないのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 その業者さんとの話合いは進んでおりません。会っておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうすると、3月の話だから3か月たったのですが、それでまだ何のあれもないというのは、私から言えばちょっと不自然ではないかなと思うのですが、そんなことはないですか。もう一回確認なりなんなりする必要はないですか。すぐすぐやるものではないとしても、果たしてそれが前に進むのか進まないのか、それすら疑いたくなるのですが、その辺問題ないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私の臆測ですけども、チェーンベース等の出入りができるようになるというのは、客の流れから見ても大変大きな判断材料になるものだと思いますので、やっぱり業者さんのほうでも実際の出入りがいつできるかという時期が見えたら、逆算でもっているいろいろ動くのかなということで、その後連絡がないのかなという、私個人的な判断でそう思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 というのは、基本的には今の道の駅の道路を利用するという前提で進めているわけですね。だから、大きく道路はどっちに動くのか。出入口はもちろん決まっているし、そのために大きな移動という、県道、道路の移動というのはないわけですから、いわゆる時期はそうだとすると、場所ぐらいいはもう明らかにしてもいいような状況に私はあると思うのですが、その業者とも会っていなければ、果たして前に進むのかな、本当にという、私自身疑いを持ちたくなる部分もあります、正直言って。その点は問題ないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 もともと先方さんから話があったことですので、やっぱり連結の時期を見ながら進めるものだというふうな認識を持っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、これも含めて間違いなく設置は、業者はやるという前提であるというように理解していいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私がそのとおり聞いている範囲では、コンビニさんも何社かあるわけですが、1社には進出の予定はないと言われたけれども、2社ぐらい検討というか、出店を考えているところまでは聞いておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今のお話だと、2社ぐらいは希望するやの話というのは、1店が具体的に進むとか、1店に絞られているという状況でも、2件ほど話があるという、2社ほどというか、というように理解していいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時22分）

---

再開（午後 1時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理解はしているのですが、今の話と果たして確かな出店が可能なのかどうか、ある意味では疑いたくもなるような状況にもあると思うのですが、その辺間違いなく出店する可能性がありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 その後会っているわけでもございませんけれども、断念したという話も聞いていませんので、その設定時期を検討しているのかなというふうに私は理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 断念したとかではなく、直接会ったとか具体的な話になって、それがやめれば断念にもなることだが、今のような状況で直接会っていないように受け止められますから、その範囲で断念したとかなのか、むしろやるのであればやるとか、もうちょっと。どっちにしろ3か月もたっているから、何らかの方向が見えつつあってもいいと思うのですが、特にそういったことは感じられませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 時期を見て再確認したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 最後の3点目の長嶺牧野の新しい畜舎をどうするというところで、断念したようなのですが、私はこのアンケート、懇談会の数字を見ていくと、今後の長嶺牧野の経営自体がもうアウトではないかというように判断せざるを得ないような状況になると思うのですが、その点どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

アンケート結果については、答弁書のとおり記載させていただいたところでございますが、懇談会の中で預託に限らずロールの販売を長嶺牧野で行っておりまして、昨今の資材高騰、飼料高騰、それからクレーン関係で外国の飼料がなかなか入ってこないということもあって、草地のロールの生産のほうを牧野のほうで積極的に取り組んでほしいというような意見もございました。今後は、そういったものにも力を入れていく必要があるであろうと、牧野の事業としても取り組んでいきたいと村のほうでも考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうすれば、草地造成基盤、これは草地畜産基盤整備事業なのですが、これは5か年事業として、畜舎とのいわゆる関連はないのですか、補助関係で。特にこれだけ事業を進めることも可能ですか。私が不勉強かもしれませんが、当初この畜舎との関わりがあるやに伺っているのですが、それは問題ないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

草地畜産基盤整備事業でございますが、畜舎のほかには草地の造成工事、それから草地の基盤の改良工事、それに加えて新畜舎の新築と、例えば堆肥の整備ですとか機械の購入なども入っている事業でございます。畜舎をやめた場合なのですが、将来像、牛の頭数170で見ておりましたので、これが畜舎をやめるとなると草地の造成面積に若干規制がかかってくるのかなと思っております。あわせて、機械の購入なども検討しておりましたが、こちら辺も若干できないものが出てくるかと思っております。今後県との協議で具体的なものは見えてくるかと思っておりますが、草地の改良事業については引き続き行ってまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 新畜舎の問題は、前村長のときから計画されたやに理解しているのですが、そうするとある意味では非常に無駄な仕事をした、極端に言えば、そういうようにも疑わざるを得ないのですが、前村長は前村長だと言えばそれまでなのだが、職員の数が非常に厳しい中で、いわゆる逆にアンケートとかなんとか、あるいは懇談会とか事前に調査して、それでスタートする方向であればよかったのに、最後になってしまったからこういう結果かなと思うのですが、その点はどのように思っていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時31分）

---

再開（午後 1時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

私、産業振興課3年目になっておりますが、引継ぎ当初はこの事業、新築を進める前提でお話をお伺いしておりました。昨今畜産を取り巻く情勢も急激に変わってまいりまして、改めてアンケートを取った結果が今回の結果と見ております。私、12月の答弁のときにも恐らく5番議員さんに回答を申し述べたかと記憶にございますけれども、できれば新築の上でやっていきたいというような答弁をしておりますけれども、そこからかなり農家の方々が現在苦しい状況、それからアンケート結果にもございましたが、後継者につきましたの回答が、非常に残念な結果が多くなっておりまして、やはりこのまま続けていくには厳しいなという、私自体もアンケートを見て思った次第でございます。県に事業をお願いした当初は必要な事業ということでしたけれども、時間の経過とともにこの結果となっておると私自体は理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時33分)